

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年5月31日（金） 8：06～8：21

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

欠席者：世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 13件

○公布（法律） 6件

○政令 3件

○人事 2件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、海岸漂着物処理推進法の改正に伴い、海洋環境に深刻な影響を及ぼすおそれのあるマイクロプラスチックの海域への排出抑制に関して記述するなどの変更を行うものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、陸上自衛隊が非常用発電機室の建設用地等として使用するため、千葉県木更津市の「木更津飛行場」の一部土地を共同使用するもの等、計6件であります。

次に、恩赦3件について、御決定をお願いいたします。いずれも復権を行うものであります。

次に、「水産白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、水産基本法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、農林水産大臣から御発言があります。

次に、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告」及び「平成30年団体規制状況の年次報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、無差別大量殺人団体規制法及び破壊活動防止法に基づき、それぞれ国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、法務大臣及び国家公安委員会委員長から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書10件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「道路交通法の一部改正法」外5件が、30日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「公益通報者保護法別表第8号の法律を定める政令の一部を改正する政令」は、同法の対象法律として、特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律を追加するものであります。

次に、「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」は、船内荷役作業のうち、船員室の新設等により総トン数が500トン以上510トン未満となった船舶において揚貨装置を用いないで行うものを、労働災害が生じるおそれが増大しないとして、作業主任者を選任しなければならない作業から除外するものであります。

次に、「児童福祉法施行令の一部を改正する政令」は、通所給付決定又は入所給付決定に係る3歳から5歳までの障害児がいる保護者について、通所支援又は入所支援に係る負担額を軽減するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岩屋防衛大臣が、第18回アジ

ア安全保障会議出席等のため、本日から6月2日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、成澤榮一外558名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣。

○吉川国務大臣：平成30年度水産白書におきましては、現在進めている水産政策の改革の内容を冒頭で紹介するとともに、特集として、水産教育や若手漁業者の育成等水産業に関する人材育成の現状と今後の方向性について考察しました。

また、我が国水産業をめぐる動きや、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るために講じている各般の施策について解説しております。

白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。

○菅国務大臣：次に、法務大臣。

○山下国務大臣：無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の平成30年中の施行状況について御報告いたします。公安審査委員会は、平成30年1月22日、公安調査庁長官によるオウム真理教に対する観察処分の6回目の期間更新請求について、これを更新する決定をいたしました。また、公安調査庁では、平成30年中にオウム真理教から4回の定期報告を徴するとともに、教団施設延べ70箇所に対して立入検査を行うなど、観察処分を厳正に実施いたしました。これらの実施結果については、延べ53の関係地方公共団体の長に対して情報提供しております。

次に、破壊活動防止法による団体規制については、平成30年中、公安調査庁長官において、破壊的団体につき規制処分の請求手続をとったものではありませんでした。

○菅国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○山本国務大臣：法務大臣から御発言がありました無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告に関連し、警察の対応状況を御説明します。

警察では、オウム真理教の組織実態を明らかにするため、教団に関する様々な情報を収集するとともに、教団による組織的な違法行為を厳正に取り締まっております。

また、教団施設周辺の住民の不安を払拭するとともに、トラブルの発生を防止するため、制服を着用した警察官等によるパトロールを実施するほか、公安調査官による立入検査に際し、立入先周辺の警戒警備を実施しております。

引き続き、関係機関と緊密に連携し、こうした諸対策を推進してまいります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○石田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。4月の就

業者数は6,708万人と、1年前に比べ37万人の増加、完全失業者数は176万人と、1年前に比べ4万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は30万人の減少、完全失業者数は6万人の減少となりました。完全失業率は2.4%と、前月に比べ0.1ポイントの低下となり、約26年ぶりの低い水準で推移しています。また、15歳から64歳の就業率は77.4%と、平成30年10月と並び、比較可能な昭和43年以降で過去最高となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○根本国務大臣：平成31年4月の有効求人倍率は、季節調整値で1.63倍と、前月と同水準となりました。また、正社員有効求人倍率は1.16倍と、こちらも前月と同水準となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移しています。

今後とも、働き方改革の実現に向けた取組等を着実に推進していきます。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：岩屋大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を防衛大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

環境大臣から2件御発言がございます。

○原田国務大臣：まず、海洋プラスチックごみ問題は喫緊の課題であり、政府を挙げてその対策に取り組む必要があります。本日決定されました海洋ごみ対策の基本方針や、プラスチック資源循環戦略、さらに、この後の関係閣僚会議で御議論いただく海洋プラスチックごみ対策アクションプランに基づき、強力に進めてまいりますので、関係閣僚におかれましても格別の御協力をお願いいたします。

来月15日から軽井沢で開かれるG20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合において、こうした我が国の対策をG20各国に発信し、新興国を巻き込んだグローバルで実効性のある取組の推進に向けて議論をリードしてまいります。

次に、フロン類対策の国際展開について申し上げます。世界全体での代替フロン排出量は、二酸化炭素換算で現在約9億トン、10年後には20億トンになるとも推計されており、フロン類対策を講じることは、我が国のみならず、世界的にも喫緊の課題です。

一昨日に成立した改正フロン排出抑制法により、世界に誇れる画期的なフロン回収処理の仕組みが構築されました。各府省におかれても、フロン類の適正な管理等に率先して御協力をお願いいたします。

法改正を契機に、環境省としても、関係各府省と連携し、こうした取組を世界に広げてまいります。各国にフロン類対策の重要性について呼びかけ、世界的なフロ

ン類対策の大きなうねりを作り出していく決意です。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和元年 〕 (金)
5 月 31 日

◎一般案件

- 資料あり ○ 海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針の変更について（決定）
（環境省）
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用，追加提供及び新規提供等について（決定）
（防衛省）
- 資料なし ☆ 恩赦について（決定）
（内閣官房）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 「平成30年度水産の動向」及び「令和元年度水産施策」について（決定）
（農林水産省）
- 〃 ○ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告について（決定）
（法務省・警察庁）
- 〃 ☆ 平成30年団体規制状況の年次報告について
（決定） （法務省）
- 〃 ○ { 1. 衆議院議員源馬謙太郎（国民）提出政府が最重要課題として掲げる北朝鮮による拉致問題に関する質問に対する答弁書について
（決定） （内閣官房）
1. 衆議院議員源馬謙太郎（国民）提出2019年版外交青書における北方領土の記載に関する質問に対する答弁書について（決定）
（外務省）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出無戸籍児を含む難民認定申請中の子どもの健康に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）
1. 参議院議員櫻井充（民主）提出あはき法に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）

1. 衆議院議員古本伸一郎（国民）提出賃貸住宅の居住者への支援のあり方に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員松原仁（社保）提出羽田空港への低空飛行ルートの見直しを求める品川区議会の見直し決議，渋谷区議会の意見書の取り扱いに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松原仁（社保）提出大田区京浜島の事業者及び従業員への羽田空港低空飛行ルート採用の影響に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員又市征治（立憲）提出「海洋建築物の取扱いについて」に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出ハクビシンの特定外来生物指定に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出ハクビシンが明治以前に日本に生息していた科学的根拠に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎公布（法律）

1. 道路交通法の一部を改正する法律（決定）
1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
1. フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 中小企業の事業活動の継続に資するための中
小企業等経営強化法等の一部を改正する法律
（決定）
1. 放送法の一部を改正する法律（決定）
1. 特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を
改正する法律（決定）

資料 ☆
資なし

◎政 令

- 資料あり
資料あり
資料あり
- 公益通報者保護法別表第8号の法律を定める政令の一部を改正する政令（決定）（消費者庁）
 - 〃 ○労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
 - 〃 ○児童福祉法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）

◎人 事

- 資料なし
資料あり
資料あり
- ☆防衛大臣岩屋 毅の海外出張について（了解）
 - ☆元長野県議会議員成澤榮一外558名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和元年〕
5月31日〕 (金)

◎配布

☆労働力調査報告

(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]